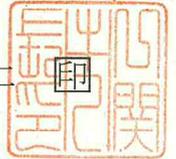


様式第4号（第5条関係）

農政第08039号
令和7年11月28日

一関市農業委員会
会長 小澤 仁 様

一関市長 佐藤 善 仁



令和7年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見書（回答）
令和7年11月4日付けで、あなたから意見書の提出がありましたこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

担当：農林部農政推進課 農政企画係長
佐藤（Tel 0191-21-8421）

1 担い手への農地利用の集積・集約化について

(1) 持続可能な農業経営に向けた認定農業者の拡充

農業者の高齢化や後継者不足により、遊休農地や耕作放棄地の増加が深刻な課題となっている。持続的な農業経営を確立するためには、農地の集積・集約化を進め、効率的に農地を活用する担い手を育成・確保することが不可欠である。市では経営指導員を配置し、農業者への経営支援に取り組んでいるが、その中核を担うべき認定農業者の数が十分に伸びていない現状も大きな課題であることから、認定農業者制度の周知徹底を図り、若手農業者や新規就農者を中心に認定農業者を増やしていくこと。

【一関市の回答】

認定農業者制度は意欲と能力のある農業者に対して、計画的な経営改善を促し、行政が重点的な支援を行うことで、地域農業を担う中核的な経営体を育成・確保する制度であり、その推進に取り組んでいるところであります。

全国的に効率的で安定的な経営のために組織化や法人化が進展していることに伴い農地利用の集積・集約化が図られる一方で、組織に参画する個別経営体は認定農業者の要件を欠くこととなるため、必然的に認定農業者数の減少につながっている状況にあります。

市では、引き続き経営指導員を配置し認定農業者の制度の周知と育成に努めてまいります。併せて、農地利用の集積・集約化の進展には、組織や法人が地域の農地を効率的に管理・活用できる体制整備が重要であると考え、基盤整備の促進、集落営農組織の育成や法人化を支援してまいります。

(2) 法人化・会社化による担い手確保と経営支援

個人の担い手だけでは限界があることから、法人化・会社化の推進を図り、若者が地域に定着し安心して就農できる環境を整備することが必要であるため、スマート農業への補助など地域の実情やニーズに即した継続的な経営支援を行うこと。

【一関市の回答】

法人化推進のため、農地中間管理機構（農地バンク）による農地集積、集約化の事業を活用し、法人化等を伴う地域の農地集積、集約化を支援しているほか、農業法人の人材確保を図るため、地元の新規学卒者の雇用に対して地元高校でのPRキャラバンを実施するなどの支援を行っています。

また、担い手の経営を支援するため、農業近代化資金の利子補給（市の補給率：0.5%）や、国の補助事業である経営体育成支援事業、農業支援サービス事業緊急拡大支援対策事業を活用したスマート農業機械等の導入を支援しています。

(3) 「地域計画」における小規模農家の位置付け

「地域計画」は、本市農業の将来像を描き、担い手への農地集約を計画的に進める上で極めて重要な役割を担っているが、現状の計画においては、担い手の明確化や地域住民の合意形成が不足している。担い手への集約化を基本としつつも、地域農業に一定の役割を果たす小規模農家を計画に位置付け、地域全体での農地利用を確保すること。

【一関市の回答】

令和7年3月末に策定及び公表した地域計画については、定期的に計画を見直すことを想定しております。見直し作業の中で、経営規模の大小に関わらず、さまざまな担い手の意見も反映させて計画に位置付けたいと考えています。

(4) 基盤整備事業期間の短縮化と高収益作物の要件緩和

基盤整備事業の促進は、農地利用の集積・集約化に大きく寄与する。しかしながら、事業を進めるには受益者同意や相続手続きが必要で、採択期間を含め、工事完成まで約20年という長期間を要する。その間、役員や担い手は尽力しているが、その負担は非常に大きいものとなっている。

また、近年の社会・経済情勢の変化は目まぐるしく、工事完了時には、事業着手時の計画が時代にそぐわないものとなる可能性もあることから、計画の見直しに柔軟に対応することが求められる。

県や市は、地元と協力し、官民一体となって基盤整備事業の効果が最大限に発揮されるよう柔軟に対応するとともに、事業予算の確保に努め、事業期間の短縮化及び高収益作物の要件緩和について国に働きかけること。

【一関市の回答】

基盤整備事業については、今年度も市から県に対し、基盤整備事業の着実な推進と予算確保について要望したところであり、今後も継続して要望してまいります。

また、これまで同様、地元との話し合いにより、地元の要望に沿った計画の変更等に対応してまいります。

なお、高収益作物の要件緩和については、国との意見交換会などの場で引き続き

問題提起してまいります。

2 遊休農地の発生防止・解消について

(1) 遊休農地・耕作放棄地の管理・再生と地域支援の強化

遊休農地や耕作放棄地の増加は、農業生産のみならず地域の農地利用秩序や景観、防災・環境保全にも影響を及ぼすことから、これらの農地を適切に管理・再生する取組が不可欠であるため、遊休農地の発生防止や再生活動に対する支援を強化するとともに、地域の実情に応じた柔軟な運用や、保全農地の効果的活用に向けた技術的支援の実施にも努めること。

【一関市の回答】

遊休農地や耕作放棄地の管理・再生は、農業生産だけでなく地域の環境や景観にも重要な課題であると認識しています。市では、多面的機能支払交付金を活用し、制度に基づき農地保全や環境保全活動を支援することで、持続可能な農地活用を促進してまいります。

(2) 水田活用の維持・再生支援制度の創設

現在、国の政策においてはコメの増産に重点を置く方針が示されている。この方針を踏まえ、地域計画において保全すべき農地、特に水田としての活用が見込まれる農地を確実に維持・再生することが重要であるため、当該取組を支援する交付金制度を新たに創設されるよう国に要望すること。

【一関市の回答】

国は、令和7年4月に策定した「食料・農業・農村基本計画」において、水田政策を令和9年度に抜本的に見直すこととし、「水田活用の直接支払交付金を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換する。」としており、農業者が急減する中で、地域計画の実現に向け、担い手が生産性の向上を図りながら離農農地の引受けを進めていけるよう、農地の集約化等の支援制度を見直し、強化するとの方向性を示しています。

見直しの詳細については、国で検討中ではありますが、その動向を注視していくとともに、貴委員会、一関地方農業再生協議会、岩手県等の関係機関と連携して、水田が最大限に活用され、農業者が農業経営を継続できる見直しとなるよう国に要望してまいります。

3 新規就農・参入の促進について

(1) 新規就農者の経営安定支援と環境整備

新規就農者は、農業機械や施設整備等の初期投資に大きな負担を抱え、さらに農地の確保や営農技術の習得に時間を要するなど、多くの課題に直面している。こうした課題を軽減し、早期の経営安定を図ることが新規参入を促進する上で重要である。市では、新規学卒者等就農促進支援事業により給与を得ながら研修受入先において、栽培技術や農業経営管理等に関して研修する機会を設けるなどの支援を行っているが、更に新規就農者が安心して地域に定着し、持続可能な農業経営を築ける環境を整えること。

【一関市の回答】

新規就農者の設備投資に対する支援として、事業費の4分の3を支援する国の補助事業（経営発展支援事業）があり、市では活用に向けた支援を行っています。また、市独自の支援制度も広範に準備しており、関係機関と連携した経営指導や有利な制度資金の案内を行い、引き続き自立を支援してまいります。

(2) 新規就農支援策における年齢条件の緩和

新規就農に係る国の支援策については、一部に対象年齢の制限が設けられている。しかしながら、現状の農業従事者は他産業と比較して著しく高齢化が進展しており、他業種からの新規参入を促進するためにも、年齢条件の緩和が不可欠であることから、国や関係機関に対し積極的に働きかけを行うこと。

【一関市の回答】

国の支援制度は、認定新規就農者を対象としているところであり、認定新規就農者として認定する時点で年齢制限（原則49歳以下）が設けられています。

農業従事者の絶対数が少ない現状を鑑みると、年齢制限の緩和についても一つの有効な選択肢となり得ると考えられます。したがって、今後は、機会を捉えて国や関係機関に対して年齢制限の緩和について要望を進め、農業分野への新規参入を促進するための制度改善に向けた働きかけを行ってまいりたいと考えています。

(3) 雇用就農の促進

農業の担い手不足が深刻化する中、安定した雇用形態で就農できる「雇用就農」の促進が重要である。雇用就農は、新規就農希望者が経営リスクを軽減しつつ農業を学び、経験を積むことができる仕組みであり、地域農

業の担い手確保にも直結することから、若者や他産業からの就農希望者が安心して農業に従事できる環境を整えること。

【一関市の回答】

市独自事業として、農業法人が新たに正規雇用を行った際、雇用に必要な経費として一人当たり 30 万円の定額助成、及び経営規模の拡大や就労環境の整備などに要した経費に対し、100 万円を上限とした補助制度を設けています。

また、農業法人へ就職した新規学卒者には 10 万円、その他の者には 5 万円の就農祝い金を支給する制度も設け、雇用就農を促進する取組を行っています。

(4) 農業法人の労働環境改善と担い手確保

農業法人への就職者は、一般企業と比較すると賃金や労働条件等において不利な点が多く、若者をはじめとする就業希望者にとって農業法人で働くメリットが十分に感じられないこともあり、農業法人においても後継者不足や担い手確保の困難さが顕在化しつつあることから、農業が魅力ある「仕事」として選ばれる環境づくりを支援すること。

【一関市の回答】

(3)の回答に加え、農業法人への雇用就農促進のため、岩手県立農業大学校や地元高校での PR キャラバンを実施するなどの支援を行っています。

(5) 事業継承への支援

農業従事者の高齢化が進む中、農業経営の持続性を確保するためには、現役農業者から新規就農者や若手農業者への事業継承が円滑に行われることが不可欠である。

しかし、農地や農業機械、施設の承継手続きや資金面での負担が大きく、継承が進まないケースも多いことから、農地や農業経営資源の承継を円滑化するための支援を強化すること。

また、親族間の継承だけでなく、第三者への継承も重要な選択肢となることから、年齢要件の緩和など支援策の拡充を図ること。

【一関市の回答】

市では、農業者が長年をかけて整備してきた農地・機械・設備などの生産基盤と培った生産技術は「宝」と捉えており、その宝を次代へ継承できるよう、経営を中止する農家の第三者継承を支援するため、経営継承に関する意向調査を実施し、継承を希望する農家のリスト整備や関係機関の連携による支援体制を整えてい

ます。

また、市独自に農家研修に要する経費等の支援を行う「第三者継承支援事業」に取り組んでおりますが、就農を開始する年齢要件を 50 歳未満としているところであり、年齢要件については事業の利用状況を見ながら検討してまいります。

4 有害鳥獣による農作物被害対策について

(1) 有害鳥獣対策の強化と支援の拡充

特にも中山間地域では、有害鳥獣による農作物被害が深刻化しており、イノシシやシカによる作物の食害や踏み荒らしを理由に耕作を断念するなど、生産意欲を失う農家が年々増加している状況にあることから、狩猟免許の取得や捕獲に対する支援の拡充など、有害鳥獣対策の充実・強化に一層努めること。

【一関市の回答】

狩猟免許の取得については、有害鳥獣捕獲の担い手を確保するため、新たに狩猟免許を取得する経費並びに免許の取得に併せて猟銃及び保管庫を購入する経費を補助対象とし支援しております。

有害鳥獣捕獲に対する支援の拡充や対策の強化については、猟友会の意見を伺いながら進めてまいります。

(2) 緊急銃猟制度による対策の強化

近年、全国的にクマやイノシシが人の生活圏に出没する事例が増加しており、農作物被害のみならず、人身被害や地域住民の生活不安を引き起こしている。岩手県内においてもクマ出没件数は増加傾向にあり、当市においても住宅地周辺での目撃例や農業被害の報告が相次いでいる。

こうした状況を踏まえ、2025年9月1日から「緊急銃猟制度」が創設されたことから、農作物被害の拡大や人的被害の危険性が高い場合に、迅速に対象地域で銃猟を実施できる体制の整備や、農作業中の遭遇リスクを減らすため、被害多発地帯へのフェンス設置や、警報システムの導入を含めた実効的な対策を検討すること。

【一関市の回答】

クマによる人的被害については、重大な課題と認識しており、その対策もこれまでとは異なる次元での対応が必要と考えております。

また、緊急銃猟制度については、人の生活圏に出没したクマ等に対し、地域住民

の安全確保のための措置を十分に講じた上で、住宅集合地域よりも広い概念である人の日常の生活圏での銃猟を可能とする制度です。

緊急銃猟は局所的な出没に対応するものであることから、地域に精通した市町村が行うこととされており、安全確保等の措置を講じた上で、銃猟を捕獲者（猟友会）に委託して実施することができるとされております。

市内においても、人の生活圏において緊急銃猟を行う可能性があることから対応マニュアルを策定し、緊急時に備えた準備を行ってまいります。

被害多発地帯への侵入防止柵の設置や警報システムの導入につきましては、効果的な手法を検討してまいります。

5 その他農業支援施策の充実について

(1) 農業経営の安定と担い手確保

近年、農産物が市場価格に大きく左右される中で、特に原価を下回ると農業者は安定した収入を得ることができず、農業経営は不安定になり、次世代の農業従事者、すなわち後継者の育成が困難となる。農業の未来を担う若者たちが、安定した収入を得られない現状では、農業に魅力を感じず、担い手不足がますます深刻化していくことが懸念される。

そのため、農業者が安定した経営を行い、食料生産に対する意欲を持ち続けることができる産業として農業を確立するため、国に対して支援の強化を要望すること。

【一関市の回答】

農業が市場価格に大きく左右され、特に原価を下回る価格での取引が続く場合、農業者の収入が不安定化し、その結果、農業経営が不安定になることは、市としても重要な課題として認識しております。安定した収入が得られない現状では、次世代の農業従事者の育成が困難となり、農業の担い手不足がますます深刻化するおそれがあることを、強く懸念しています。

国が策定した食料・農業・農村基本計画においては、将来にわたって持続的な食料供給を実現するための「合理的な価格形成」の環境整備が必要であるとされております。この計画が着実に達成されるよう、その動向を注視するとともに、必要に応じ、県等を通じて、国に対しこれらの環境整備に関する要望を進めてまいります。

(2) 資材価格高騰に対する支援の充実・強化

令和6年度の農業物価指数によれば、農産物価格指数（総合）は117.3と前年に比べ8.0%上昇した。一方で、農業生産資材価格指数（総合）は120.6と前年に比べ0.6%低下し、令和5年度に見られた急激な資材価格高騰は一定の緩和が見られるが、農機具等一部資材は依然として高水準で推移しており、農業経営における負担感は引き続き大きいことから、農業者が安定して営農を継続できるよう、資材高騰に対する補填や価格変動リスクを軽減する対策をさらに充実・強化すること。

また、消費者に対し生産・流通段階への理解を深めてもらい、持続可能な食料システムの実現に向けた議論を一層加速するよう、国に要望すること。

【一関市の回答】

農機具などの生産資材については、価格の高止まりが続いていることから、生産規模の確保に向けて国や県の補助事業を活用してまいります。

肥料については、安定した農畜産物の生産に取り組めるように、土壌分析診断の推進による化学的根拠に基づいた適正な肥培管理を促進しており、また、市内に2つある有機肥料センターで生産する良質な有機質肥料の利用を促進しています。

飼料については、特にも牛を飼養する経営体に対しては、国の補正予算の動向を注視し、昨年度同様に飼料価格高騰分の一部を支援する方向で検討してまいります。

国では、持続可能な食料システムの構築に向け、みどりの食料システム戦略を策定し、有機農業の取組面積の拡大など環境負荷低減に取り組むこととしています。食料・農業・農村基本計画に定められている、将来にわたって持続的な食料供給を実現していくための「合理的な価格形成」の環境整備と併せ、県等を通じて国に対し要望してまいります。